

■採点の原則

- ① 全ての答案について各要素単独採点とするが、答案が全く日本語の文(章)の体をなしていないと判断される場合は、要素の有無に関係なく0点とする。
- ② 漢字の誤り、送り仮名の誤り、句点の欠落等については、一つごとに1点減点する。

一

問一

■形式上の不備

- ・文末表現は要素D参照

基準 配点8点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A

記憶を確かなものにしようとする個人や民族と、その記憶を共有しない他人や異民族との間に亀裂が生じ、

B

C

両者の間に流血をも辞さない戦いが続くような状況。

■採点方法…各要素単独採点

■要素A 「記憶を確かなものにしようとする個人や民族と」…2点

■要素B 「その記憶を共有しない他人や異民族」…4点

\* AとBはセットにして答案を吟味することになると予想される。Cの「戦い」が誰(何)と誰(何)との間でなされるのかについての説明が模範解答例と同等と認められるなら、A・Bセットで6点。

■要素C 「間に亀裂が生じ両者の間に流血をも辞さない戦いが続く」…2点

■要素D 「…状況・こと」という文末表現が原則。状況を説明した答案と認められる文末表現なら可。不

- 形式上の不備
- ・文末表現は要素E参照

基準 配点8点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A

個人や集団を対立へと導くとしても、人間は歴史についての正確な記憶を持つべきなのか、あるいは和解の

C

B

ためにそれを忘却すべきなのかという二律背反的な問い。

D

■採点方法…各要素単独採点

■要素A 「個人や集団を対立へと導くとしても」…3点

■要素B 「人間は歴史について正確な記憶を持つべき」…2点

■要素C 「和解のためにそれを忘却すべき」…2点

■要素D 「二律背反的な」…1点

■要素E 「…問い・こと」という文末表現が原則。

- 形式上の不備
- ・文末表現は要素D参照

基準 配点8点 ※別解あり。採点した結果合計点の高い方を採用する

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

※「共同体の集合的記憶は重要だから。」という内容を軸にした解答。

A 被害も加害も含めた共同体の集合的記憶は、共同体に生きる人間の尊厳を獲得するために不可欠であり、他

C 人との協働や協力を可能にする資源として機能するから。

B

■採点方法…各要素単独採点

■要素A 「被害も加害も含めた共同体の記憶」…2点

■要素B 「共同体に生きる人間の尊厳を獲得するために不可欠」…3点

■要素C 「他人との協働や協力を可能にする資源として機能する」…3点

■要素D 「…から…ので」という文末表現が原則。理由説明の答案として不適切な形であると判断される場合は1点減点。

■別解 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

※「共同体が記憶を忘却すると、自分の立ち位置を見失うから」という内容を軸にした解答。

A

共同体が自らの記憶を忘却すれば、あるいは自らの苦しみの記憶に閉じこもって他の共同体を苦しめた記憶

C

B

を忘却すれば、他の共同体に対する自らの立場を把握することができなくなるから。

■採点方法…各要素単独採点

■要素A 「共同体が自らの記憶を忘却すれば」…2点

■要素B 「自らの苦しみの記憶に閉じこもって他の共同体を苦しめた記憶を忘却すれば」…3点

■要素C 「他の共同体に対する自らの立場を把握することができなくなる」…3点

■要素D 「…から…ので」という文末表現が原則。理由説明の答案として不適切な形であると判断される場合は1点減点。

- 形式上の不備
- ・文末表現は要素F参照

基準 配点1点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A 自己の属している共同体の苦しみに固執し、他の共同体の成員の苦しみを無視し傷つけるような断片的、

D 忸怩的で持続性のない閉鎖的な記憶は、共同体間で共有しうるような公正な歴史とは認定できないという

D

E

C

こと。

■採点方法…各要素単独採点

■要素A 「自己の属している共同体の苦しみに固執し」…2点

■要素B 「他の共同体成員の苦しみを無視し傷つけるような」…3点

■要素C 「断片的、忸怩的で持続性のない閉鎖的な記憶は」…3点

■要素D 「共同体間で共有しうるような」…2点

■要素E 「公正な歴史とは認定できない」…2点

■要素F 「…(という)こと」という文末表現が原則。不適切な形であると判断される場合は1点減点。

- 形式上の不備
- ・文末表現は要素G参照

基準 配点 4点  
1点

※別解あり。採点した結果合計点の高い方を採用する

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A  
あらゆる審判を拒む信念としての記憶が共同体間に対立をもたらすとしても、記憶の忘却は共同体の固有性  
B  
の否定でしかなく、自由な未来を切り拓くために不可欠な、他の共同体と共有しうる公正な歴史は生み出せ  
D  
ないから。  
E

■採点方法…各要素単独採点

■要素A 「あらゆる審判を拒む信念としての記憶が」…2点

■要素B 「共同体間に対立をもたらすとしても」…2点

■要素C 「記憶の忘却は共同体の固有性の否定でしかなく」…3点

■要素D 「自由な未来を切り拓くために不可欠な」…3点

■要素E 「他の共同体と共有しうる」…2点

■要素F 「公正な歴史は生み出せない」…2点

■要素G 「…から…ので」という文末表現が原則。理由説明の答案として不適切な形であると判断される場合は1点減点。

■別解 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

※「歴史は未来のためのものである以上、記憶は共同体を幸福に導く記憶でなければならない。未来を規定する。不幸につながる記憶は記憶とは言えない。(だから歴史にならない)」という内容を軸にした解答。

A

歴史とは過去のものでも今のものでもなく、より良い未来を作るためのものである以上、

B

取り戻される記憶は可能ながぎり多くの共同体を幸福にするための記憶でなければならないが、

C

過去を絶対視することで、未来を規定してしまうような記憶は、そのような記憶ではありえないから。

E

D

■採点方法…各要素単独採点

■要素A 「歴史とは過去のものでも今のものでもなく、より良い未来を作るためのものである以上」…3点

■要素B 「取り戻される記憶は可能ながぎり多くの共同体を幸福にするための記憶でなければならない」…3点

■要素C 「過去を絶対視すること」…2点

■要素D 「未来を規定してしまうような記憶は」…3点

■要素E 「そのような記憶ではありえない」…3点

■要素G 「…から…ので」という文末表現が原則。理由説明の答案として不適切な形であると判断される場合は1点減点。

## 問一

- 形式上の不備
- ・文末表現は要素参照

基準 配点8点

- 模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A B

自分が心から愛している祖母の容体が悪化することよりも、自分と父との関係が今以上にこじれるような

D

事態ばかり恐れている母の態度が理解し難く不満であったから。

- 採点方法…各要素単独採点

- 要素A 「自分が心から愛している」…1点

- 要素B 「祖母の容体が悪化することよりも」…2点

- 要素C 「自分と父との関係が今以上にこじれるような事態ばかり恐れている母」…3点

- 要素D 「(母の)態度が理解し難く不満であった」…2点

- 要素E 「…から…ので」という文末表現が原則。理由説明の答案として不適切な形であると判断される場合は1点減点。



- 形式上の不備
- ・文末表現は要素F参照

基準 配点8点

- 模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A 順吉と父の不和のことを知るM夫婦が、芸術写真や映画を鑑賞しても  
B 沈鬱な順吉の心中を察し、何気なく  
C 接してくれたこと、順吉の心は幾分か和んだ  
D ということ。  
E

- 採点方法…各要素単独採点

■要素A 「順吉と父の不和のことを知るM夫婦」…2点

■要素B 「芸術写真や映画を鑑賞しても」…1点

■要素C 「沈鬱な順吉の心中を察し」…2点

■要素D 「何気なく接してくれた」…2点

■要素E 「順吉の心は幾分か和んだ」…1点

■要素F 「…(とうい)うこと」という文末表現が原則。不適切な形であると判断される場合は1点減点。

- 形式上の不備
- ・文末表現は要素E参照

基準 配点8点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A B C

父との不和という現実Aに囚われている 自分Bの卑小さを思い知り、ロダンの作品Cが持つ人間の生を超越した

D

芸術の永遠性の中に 自分Dを解き放とうとしているということ。

■採点方法…各要素単独採点

■要素A 「父との不和という現実Aに囚われている」…2点

■要素B 「自分の卑小さを思い知り」…2点

■要素C 「ロダンの作品が持つ人間の生を超越した芸術の永遠性の中に」…2点

■要素D 「自分を解き放とうとしている」…2点

■要素E 「…(という)こと」という文末表現が原則。不適切な形であると判断される場合は1点減点。

■形式上の不備

- ・文末表現は要素G参照

基準 配点 1 2点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A B C

父に対して自分の正当性を論理的に主張するのを断念し、父の怒りをなだめるために心にもない謝罪や反

D

E

F

省の言葉を弄して意固地な父の感情に取り入り、「一時しのぎの表面的な和解だけを求めようとする卑屈な

気持ち。

■採点方法…各要素単独採点

■要素A 「父に対して自分の正当性を論理的に主張するのを断念し」…3点

※要素Aは「病気の祖母を見舞うために実家にかかる目的を果たそう」という内容でも可。

■要素B 「父の怒りをなだめるために」…2点

■要素C 「心にもない謝罪や反省の言葉を弄して」…2点

■要素D 「意固地な父の感情に取り入り」…2点

■要素E 「一時しのぎの表面的な和解だけを求めようとする」…2点

■要素F 「卑屈な」…1点

■要素G 「…気持ち」という文末表現が原則。「気持ち」を説明している答案として不適切な形であると判断される場合は1点減点。

- 形式上の不備
- ・文末表現は要素E参照

基準 配点14点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A  
手紙には自分の気持ちをまとまった内容の文章にして示さなければならないが、父と自分の不和は多分に感情的なもので、父の対応をあれこれ想像しながら常に揺れ動いている自分の父に対する思いを、手紙という筋の通った文章にまとめることなどとても不可能だと悟ったから。

C  
B  
D

■採点方法…各要素単独採点

■要素A 「手紙には自分の気持ちをまとまった内容の文章にして示さなければならないが」…4点

■要素B 「父と自分との不和は多分に感情的なもので」…3点

■要素C 「父の対応をあれこれと想像しながら常に揺れ動いている自分の父に対する思い」…4点

■要素D 「手紙という筋の通った文章にまとめることなどとても不可能だと悟った」…3点

■要素E 「…から…ので」という文末表現が原則。理由説明の答案として不適切な形であると判断される場合は1点減点。

三 古文 50点

▲内容説明の設問では、末尾の句点がないものは▲1点減点。ただし、現代語訳の設問では、句読点は不問。

問一 傍線部(1)～(3)を、言葉を補いつつ、現代語訳せよ。

(1) 新院の御事伝へ承りて、あはれにゆかしくおぼえければ、(10点)

【模範解答】

新院が乱に敗れ、讃岐に配流されたことを、蓮誉は伝聞で承って、新院のことが哀れに思われ、お目にかかりたいと思われたので、

- |   |              |    |   |                          |
|---|--------------|----|---|--------------------------|
| A | 「新院の御事」の訳    | 2点 | ↓ | 「新院が(乱に敗れ)讃岐に配流されたことを」   |
| B | 「伝へ承りて」の訳    | 3点 | ↓ | 「蓮誉は伝聞で承って」              |
| C | 「あはれにゆかしく」の訳 | 3点 | ↓ | 「新院のことが哀れに思われ、お目にかかりたいと」 |
| D | 「おぼえければ」の訳   | 2点 | ↓ | 「思われたので」                 |

◆各加点要素の加点の条件【A・B・C・Dに関して部分採点】

- A 「新院の御事」の訳 2点
- 1 「新院(崇徳院・崇徳上皇)が讃岐(現在の香川県)に配流(流)されてしまった」という事実が表記されていれば、2点。
- 2 「新院(崇徳院・崇徳上皇)が(保元の)乱に敗れたこと」だけでは1点。
- B 「伝へ承りて」の訳 3点
- 1 主体「蓮誉は(が)」が表記されていれば、1点。
- 2 「伝聞で承って」「伝え聞き申し上げて」「噂に聞き奉りて」等の謙譲語の表現になっていれば、2点。
- 3 「伝え聞いて・噂に聞いて」等の謙譲語の表現になっていないものは1点。「聞いて」だけでは、0点。
- C 「あはれにゆかしく」の訳 3点
- 1 「あはれに」の訳 「(新院のことが)哀れに思われ」と解釈しても、副詞的に「しみじみと・なんとかして・ぜひとも」と解釈してもよい。1点。
- 2 「ゆかしく」の訳 「(新院に)お目にかかりたい(面会したい)・讃岐に行つて(新院に)お会いしたい(会いたい)・(新院のご様子を)存じ上げたい(知りたい)・(新院のお姿を)拝見したい(見たい)」「(新院のお声を)お聞きしたい(聞きたい)」等の表現となっていれば、2点。

\* 文脈で客体が「新院」と判断できればよい。

\* 「ゆかし」の訳は謙譲語の表現が望ましいが、ここでは、「見たい・聞きたい・知りたい・心ひかれる」等の解釈ならばよい。

D 「おぼえければ」の訳 2点

1 「おぼゆ」の訳 「思われる・感じられる」等の自発動詞の表現であれば、1点。「思う・思った」では、0点。

2 「ければ」の訳 「たので・たから」等の過去＋原因・理由条件になっていれば、1点。  
点。

(2) 新院叡覧なりけるに、一首の歌をぞ書きたりける。(10点)

3

【模範解答】

黒ずんだ水干をまとった人が差し上げた板を、新院がご覧になったところ、そこには蓮誉が一首の和歌を書きつけていたのだった。

- A 「叡覧」の客体 **4点** ↓ 「黒ずんだ水干をまとった人が差し上げた板を」  
B 「新院叡覧なりけるに」の訳 **3点** ↓ 「新院がご覧になったところ(そこには)」  
C 「一首の歌をぞ書きたりける」の訳 **3点** ↓ 「蓮誉が一首の和歌を書きつけていたのだった」

◆各加点要素の加点の条件【A・B・Cに関して部分採点】

A 「叡覧」の客体 **4点**

1 「黒ばんだる水干うち掛けたる人」の訳

「黒ずんだ水干をまとった人」「(月見をしに)御所から出てきた人」「蓮誉が新院に奏上を依頼した人」等の表現があれば、**1点**。

2 「板に一首の歌を書きて」の内容

「(蓮誉が一首の和歌を書きつけた)板を」という表現があれば、**2点**。

3 「この由を奏する」の理解

「(この板のことを新院に)申し上げる」「(この板のことを新院に)ご説明申し上げる」等の謙譲語「奏す」の表現があれば、**1点**。

B 「新院叡覧なりけるに」の訳 **3点**

1 「新院叡覧なる」の訳

「新院がご覧になる」「新院が見なさる」等の絶対敬語「叡覧」の尊敬語表現があれば、**2点**。  
2 「けるに、」の訳

「…た一が、そこに」「…た一とところ、そこに」「…た一板一に」「…た一が、その一板一に」等の所謂「鎖型構文」の表現があれば、**1点**。

C 「一首の歌をぞ書きたりける」の訳 **3点**

1 主体「蓮誉が・蓮誉は」の提示

「蓮誉が・蓮誉は」等の主体が提示されていれば、**2点**。

2 「一首の一歌一を一ぞ一書き一たり一ける」の訳

「(蓮誉が)一首の(和)歌を書きつけていたのだった・(蓮誉が)一首の(和)歌を書きつけていた」等の表現があれば、**1点**。

\* 現代語訳の設問なので、「(蓮誉の)一首の(和)歌が書きつけてあった」は、**0点**

(3) それもさすがにて、(10点)

【模範解答】

蓮誉をお側近く召し寄せて、都のことを聞いたり、昔話などをしたりしたいとは思うものの、やはりそれとはばかられて、

A 代名詞「それ」の内容 ↓ 「御前近う召されて、都のことを聞こしめし、昔のゆかしさを  
もたづねばやと、思し召されけれ」 4点

B 「さすがにて」の訳 ↓ 「そうはいうものの、やはり」

3点

C 補う部分 ↓ 「それとはばかられて」

3点

◆各加点要素の加点の条件【A・B・Cに関して部分採点】

A 「御前近う召されて、都のことを聞こしめし、昔のゆかしさをもたづねばやと、思し召されけれ」の内容 4点

1 「御前近う召されて」の内容

「(新院は)蓮誉をお側近く召し寄せて」等の表現があれば、2点。

\*ここは指示内容なので敬語の有無は問わない。

2 「都のことを聞こしめし、昔のゆかしさをもたづねばや」の内容

「都のことを聞いたり、昔話などをしたりしたい」「都のことを聞いたり、昔知りたかったことを訪ねてみたい」等の表現があれば、1点。

\*ここは指示内容なので敬語の有無は問わない。

3 「思し召されけれ」の内容

「とは思うもの」「とお思いになるもの」等の表現があれば、1点。

\*ここは指示内容なので敬語の有無は問わない。

B 「さすがにて」の訳 3点

「そうはいうものの、やはり」等の表現があれば、3点。

\*ここは敬語の有無は問わない。

C 補う部分 3点

「それとはばかられて」「それも遠慮されて」「そんなことはできなくて」等の表現があれば、3点。

\*ここは敬語の有無は問わない。



問二 傍線部A「藤の衣の袖萎れはててぞ立てりける」について、誰のどのような様子か、<sup>5</sup>説明せよ。(10点)

【模範解答】

蓮誉の、心をなぐさめるものもなく、訪う者もないであろう新院のおかれた状況を思い、着ている粗末な衣服を涙で濡らして立ち尽くしている様子。

A 蓮誉の、…様子。 2点

B (着ている) 粗末な衣服を涙で濡らして立ち尽くしている 4点

C 新院(のおかれた状況)を思い 2点

D 心をなぐさめるものも、訪う者もないであろう(新院) 2点

◆各加点要素の加点の条件【A・B・C・Dに関して部分採点】

A 蓮誉の、…様子。 2点

B (着ている) 粗末な衣服を涙で濡らして立ち尽くしている 4点

1 「藤の衣」の解釈

「粗末な衣服」「よれよれになっている」等の表現があれば、1点。

\* 今回は「僧衣・喪服」も可とする。

2 「衣の袖萎れはててぞ」の解釈

「衣服を涙で(ぐっしよりと)濡らして」等の表現があれば、2点。

3 「立てりける」の解釈

「立ち尽くしている」「呆然としている・茫然としている」「ただ立っているしかない」等の表現があれば、1点。

C 新院(のおかれた状況)を思い 2点

「新院(のおかれた状況)を思い」等の表現があれば、2点。

D 心をなぐさめるものも、訪う者もないであろう(新院) 2点

1 「花鳥風月の興あるべき所ならねば、何事にかは御心を慰ませたまふべき」の解釈

「心をなぐさめるものもないであろう」等の表現があれば、1点。

2 「雪の朝、雨の夜、あはれをも、誰かは訪ひ参るべき」

「(新院を)訪う者もないであろう」等の表現があれば、1点。

問三 傍線部Bの和歌「朝倉やただいたづらに返すとも釣りする海人の音をのみぞ泣く」に6ついで、誰が、どのような心情を詠んだものか、説明せよ。(10点)

【模範解答】

新院が、はるばる讃岐まで訪れてくれた蓮誉に、面会することもかなわず、むなしく帰郷(帰京)させてしまいが、その蓮誉の気持ちは声をあげて泣くほど、我が身にはうれしく思われたという気持ちを詠んだもの。

A 新院が、詠んだもの。 [2点]

B (蓮誉の思いは) 声をあげて泣くほど、(我が身には) うれしく思われたという気持ちを [4点]

C (蓮誉は、はるばる讃岐まで訪れてくれたのに、面会することもかなわず) むなしく蓮誉を帰京させてしまいが、 [4点]

◆各加点要素の加点の条件【A・B・Cに関して部分採点】

A 新院が、詠んだもの。 [2点]

B (蓮誉の思いは) 声をあげて泣くほど、(我が身には) うれしく思われたという気持ちを [4点]

1 「音をのみぞ泣く」の解釈

「声をあげて泣くほど」「号泣するほど」等の表現があれば、 [2点]。

2 気持ち

「(蓮誉の心情は)(私には) うれしく思われたという気持ちを」「(蓮誉の行動は)(私には) 感動的だった心情を」「(蓮誉の心尽しに)(私は) 感激したという気持ちを」等の表現があれば、 [2点]。

C 「(蓮誉は、はるばる讃岐まで訪れてくれたのに、面会することもかなわず) むなしく蓮誉を帰郷させてしまいが、」 [4点]

「(はるばる讃岐まで訪れてくれたのに、面会することもかなわず) むなしく蓮誉を帰郷させてしまいが」

「(はるばる讃岐まで訪れてくれたのに) 面会することもかなわず、蓮誉を帰京させてしまいが」  
「(はるばる讃岐まで訪れてくれたのに、面会もできず) むなしく蓮誉を帰京させたとして」  
「(はるばる讃岐まで訪れてくれたのに、面会もできず) むなしく蓮誉を帰京させたとして」

「(遠く讃岐まで訪れてくれた) 蓮誉を逢ってやりもしないで) 返したとしても」等の表現であれば、 [4点]。

以上